

平成 3 1 年度

事業計画書

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

目 次

I	基本方針	_____	P 1
II	基本目標	_____	P 2
◎	地域福祉活動計画の基本方向	_____	P 2
1	地域福祉活動計画の基本方向に向けての取り組み	—	P 2
2	社会福祉協議会の体制強化	_____	P 3
3	その他の取り組み	_____	P 3
III	平成31年度事業実施計画	_____	P 5

平成 31 年度
社会福祉法人 流山市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

社会福祉法人流山市社会福祉協議会は、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指して、第 2 次流山市地域福祉活動計画に基づき福祉活動を推進していきます。

具体的には、児童福祉につきましては、学童クラブへの入所希望者の増加に応えるため、流山市によって増設工事が行われる予定であることから、これを運営するための体制を整え、住民ニーズに対応していきます。

また、乳幼児を抱える核家族の増加に対応するため、訪問介護事業のママ&ベビーヘルプサービスの充実を図ります。

障害者福祉につきましては、就労継続支援 B 型「流山こまぎ園」が開園 10 年を経過し、施設設備の経年劣化への対応として点検保守業務などを充実させ、快適な就労環境の確保に努めます。

また、身体障害者デイサービスにつきましては、リハビリ用機器を整備し、機能回復を図っていきます。

高齢者福祉につきましては、認知症が増加する中で成年後見制度相談の開所回数を増やし、市民団体や裁判所と連携して講演会を開催し、同制度への理解や普及を図っていきます。

また、元気な高齢者が、要介護の高齢者をサポートしながら、自らの健康増進と社会貢献を推進する介護支援サポーター事業を充実させ、その活用と介護予防の促進を図ります。

介護保険事業につきましては、当会の介護保険事業の充実はもとより、流山市内のシルバーサービス事業者連絡会の事務局として、研修等を通して地域全体の介護力の底上げを図っていきます。

施設管理や業務改善につきましては、築 23 年目を迎える流山市ケアセンターや築 41 年の流山福祉会館を快適にご利用いただけるよう計画的に改修していきます。

また、第 2 次流山市地域福祉活動計画及び流山市社会福祉協議会活動強化計画も 5 か年計画の中間年となることから第三者による推進会議による進行管理を図っていきます。

災害時の対応につきましては、初の屋外災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練を行います。

また、災害時に備え職員の参集訓練を行うほか、非常用備品や防災備品の整備も計画的に進めていきます。

流山市社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づく社会福祉法人として、住民の皆様をはじめ行政や関係機関、団体と手を携え、持続可能な法人としての確立を目指してまいります。

II 基本目標

誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して

◎地域福祉活動計画の基本方向

- 1－（１）住民への地域福祉活動計画の啓発
- 1－（２）地域福祉活動への参加促進と支援
- 1－（３）ネットワーク化の推進
- 1－（４）地域福祉活動の強化

1 地域福祉活動計画の基本方向に向けての取り組み

（１）住民への地域福祉活動の啓発

ア 広報啓発活動の推進

- ・ 広報紙、ホームページの充実
- ・ SNS等での情報発信
- ・ 協力員会議の充実

イ 福祉教育の推進

- ・ 地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語、ポスターコンクールの実施

（２）地域福祉活動への参加促進と支援

ア 地域福祉の担い手育成

- ・ ボランティア講座の充実
- ・ 介護支援サポーター事業の充実（参加促進と活動支援）
- ・ 地区社会福祉協議会の人材育成の支援

イ ボランティア活動の推進

- ・ 相談、コーディネート の充実
- ・ ボランティアに関する広報、啓発活動の充実
- ・ 登録ボランティアグループの支援、協働
- ・ 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営に係る体制整備、関係各団体との連携・協働

ウ 地域福祉活動団体等に対する支援

- ・ 各種団体への活動事業費助成

(3) ネットワーク化の推進

ア 市との連携強化

- ・福祉をはじめ防災、教育など行政との連携強化

イ 地域の力のネットワーク化

- ・地域の機関・団体等のネットワーク化

(4) 地域福祉活動の強化

ア 地域における生活支援

- ・地域福祉コーディネーターの養成
- ・地域懇談会の開催

イ 福祉事業の充実（相談・支援体制の強化）

- ・相談業務の充実（心配ごと相談所、成年後見相談所の開設）
- ・生活困窮者等へ関係機関との連携
- ・緊急的な食料支援
- ・権利擁護の推進（日常生活自立支援事業の充実、成年後見受任団体との連携・充実）
- ・各種福祉資金貸付（生活困窮者自立支援事業と連携）
- ・ひとり暮らし高齢者日帰り交流会の実施

2 社会福祉協議会の体制強化

(1) 法人運営

- ア 社協会員（普通・賛助・法人）の増強と会費の確保
- イ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進
- ウ 職員の資質向上に向けた研修の充実
- エ 事業の効率化の推進

3 その他の取り組み

(1) 在宅福祉サービス事業

- ア 高齢者デイサービス
- イ 身体障害者デイサービス
- ウ 訪問介護
- エ 居宅介護支援

- オ 介護認定訪問調査
- カ 南部地域包括支援センター

(2) 障害者就労支援事業

- ア 流山こまぎ園
- イ 就労支援機関等との連携・強化
- ウ 地域交流による推進

(3) 放課後児童健全育成事業

- ア あすなろ学童クラブ
- イ ひまわり第1学童クラブ
- ウ ひまわり第2学童クラブ
- エ ひまわり第3学童クラブ（平成31年7月開所予定）

(4) 施設管理事業

- ア 流山市地域福祉センター管理
- イ 流山福祉会館管理

(5) 収益事業

- ア 自動販売機設置

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

番号	事業名等	目的	実施内容
1	組織の運営	組織運営のガバナンス強化に努める。 法人の円滑な運営のため計画の立案や進捗管理を行う。 また、財政健全化に向けた組織編成と事業を実施し、効果的、効率的な運営を行う。	ア 評議員会の開催（年3回） イ 評議員選任・解任委員会（年2回予定） ウ 理事会の開催（年5回） エ 役員の改選 オ 監事による監査（年2回） カ 内部会計監査（年4回） キ 財政援助団体等監査（市） ク 社会福祉法人指導監査（市） ケ 労働条件審査（市）
2	組織体制基盤の強化	中・長期的な人事計画や資金計画を策定し財政健全化に向けた体制整備を図る。 また、研修や先進事例の研究を通じて、人材の育成と組織力の向上を図る。	ア 職員（内部・外部）研修 イ 先進地視察 ウ 事業の精査・見直し エ ストレスチェック制度の取り組み（ストレスチェックの実施、分析、高ストレス者との面談） オ 障害者雇用の充実
3	流山市地域福祉活動計画の推進	流山市地域福祉活動計画に基づき、関係機関との連携により、地域福祉の充実を図る。	ア 地域懇談会（市内4会場）の開催 イ 基本福祉圏、小域福祉圏域を活かした計画推進 ウ 第三者による推進会議の進行管理
4	会員募集	本会の理解と普及に努め、会員及び会費の増強を図る。	ア 会員（個人、法人・団体）の募集 イ 会費・社協活動に関する説明（協会員会議・市内4会場）（年2回） ウ 法人会員及び賛助会員募集拡大の推進

(2) 災害対策

番号	事業名等	目的	実施内容
1	災害時の対応	地震・風水害等の大規模災害発生時を想定した災害ボランティアセンター等の対応マニュアルの作成と、災害ボランティアセンターの体制整備を行う。	ア 災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けた法人内の体制及び備品整備と関係各団体との連携・協働 イ 災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練の実施 ウ 災害ボランティア入門・リーダー養成・フォローアップ講座の開催 エ 参集訓練・伝達訓練の実施

2	防災・減災への取組み	災害の発生に備え、防災・減災に関わる知識等の普及啓発に努める。	ア 防災フェア等への参加 イ 流山市総合防災訓練への参加 ウ 避難所運営ゲームの普及推進 エ ボランティア・NPO等との連携・協働
3	広域災害支援	県内外で発生する災害に対して、職員を派遣し、支援活動を行う。	ア 千葉県社会福祉協議会との「災害時相互支援に関する協定」に基づき、県社協の要請により、被災地へ職員を派遣する。

(3) 広報啓発

番号	事業名等	目的	実施内容
1	広報啓発	地域福祉活動推進に必要な情報の提供及び社会福祉への理解と協力を得るための啓発活動を行う。	ア 「ながれやま福祉だより」の発行(年4回) イ 広報委員会の開催(年4回) ウ ホームページの管理・運用 エ フェイスブックやツイッターの管理・運用 オ マスコミ、ミニコミ等を活用したパブリシティ カ 社協パンフレットの作成・配布 キ 流山市民まつりへの参加 ク 福祉イベント(ケアセンターまつり・流山福祉会館イベント)の開催 ケ バナー広告の募集

(4) 福祉活動

番号	事業名等	目的	実施内容
1	東葛飾地区社会福祉協議会連絡会の運営(当番市社協)	東葛飾地区における各市社会福祉協議会相互の情報の共有及び意見交換等を行い連絡体制を構築する。	ア 連絡会の開催
2	福祉団体の支援	福祉団体の活動を支援・推進し、団体間の連携を図る。	ア 福祉団体(流山市民生委員児童委員協議会、流山市老人クラブ連合会(さわやかクラブ流山)、流山市身体障害者福祉会、流山市視覚障害者協会、柏地区保護司会流山支部、流山市手をつなぐ親の会、東葛飾地区更生保護女性会、流山市遺族会、流山市原爆被爆者の会、流山市民まつり実行委員会、精神障害者家族会よつば会、流山市グラウンドゴルフ協会)への助成金の交付

3	民生委員・児童委員との連携・協働	民生委員・児童委員活動との連携・協働を図る。	ア 流山市民生委員児童委員協議会事務局の運営 イ 関係機関との連絡調整 ・流山市民生委員児童委員協議会と生涯学習センターとの「子育てサロンサンサン」の共催
4	流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）との連携・協働	流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）との連携・協働を図る。	ア 流山市老人クラブ連合会（さわやかクラブ流山）事務局の運営 イ 関係機関との連絡調整 ・東葛飾地区老人クラブ連合会連絡協議会芸能交流会の開催（当番市老連）
5	流山市シルバーサービス事業者連絡会との連携・協働	流山市内外の介護サービス事業者間の連携・相互補完を図り、情報の共有及びサービスの質の向上等に取り組む。	ア 流山市シルバーサービス事業者連絡会事務局の運営 イ 4部会（居宅介護、訪問介護、通所介護、入所施設）の研修等の開催 ウ 情報誌の発行（年1回）
6	流山市地域障がい福祉サービス事業者協議会との連携・協働	市内及び近隣市の事業者間の連携、協働及び相互補完等の推進を図り、障がい者の自立支援と生活の質の向上に貢献する。	ア 流山市地域障がい福祉サービス事業者協議会事務局の運営 イ 研修会の開催 ウ 連絡会議の開催 エ 事業者間の連絡と協力の拡充 オ 効果的な障害福祉サービス事業プログラムの研究 カ 障がい者の文化・スポーツ活動の推進

(5) 地域福祉推進

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山市地域福祉活動計画の推進	(1) - 3 参照	地域福祉活動計画の推進
2	小域福祉圏域での地域生活課題の解決	流山市地域福祉活動計画の推進を通じて地域福祉の充実を図る。	ア 小域福祉圏域での団体間の情報共有と連携の推進 イ 地域コーディネーター(市内4包括圏域)による支援 ウ コミュニティソーシャルワーカー研修の参加促進
3	地区社協活動の推進	地区社会福祉協議会の活動の推進を図り、住民参加と協働によるコミュニティ活動を促進する。	ア 地区社協代表者会議の開催(年1回) イ 地区社協補助金の交付(年1回) ウ 見守り活動の推進 エ サロン活動の推進 オ 地区社協圏域での団体間の情報共有と連携の推進
4	福祉教育活動の支援	福祉教育の充実と活動の連携を促進する。	ア 福祉教育活動の推進、情報提供 ・地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語 ・ポスターコンクールの実施 ・福祉体験学習の協力・支援(機材貸出・

			講師派遣) ・高校との連携による福祉活動の実施
--	--	--	----------------------------

(6) ボランティアセンター

番号	事業名等	目的	実施内容
1	ボランティアの活動支援	ボランティア活動の普及・推進を図る。	ア ボランティアのコーディネート・相談支援 イ ボランティアの登録と活動紹介 ウ 登録ボランティア(グループ)の状況把握・活動支援 エ 登録ボランティアグループ活動助成金の交付に係る事務 オ 広報紙・ホームページ・SNSによる情報提供 カ ボランティア保険加入・各種対応 キ ボランティア講座の開催 ク 流山市民まつり、障害者福祉週間事業への参加
2	介護支援サポーター事業の推進	流山市の受託事業として、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防の推進と高齢者の地域貢献を支援するため、サポーター活動の普及・推進を図る。	ア 介護支援サポーター事業説明会の開催 イ 介護支援サポーター養成・フォローアップ講座の開催 ウ 介護支援サポーターの登録・変更・辞退に係る事務 エ 介護支援サポーターに対する活動相談・情報提供とサポート オ 受入機関の登録・変更・辞退に係る事務 カ 受入機関に対する情報提供とサポート キ 介護支援サポーター活動実績報告及び転換交付金に係る事務 ク 介護支援サポーター事業の広報・啓発
3	地域福祉活動用機器の貸出し	地域福祉活動の推進のため、各物品の貸出しを行う。	ア ワイヤレスマイクセット、液晶プロジェクター、高齢者擬似体験セット、アイマスク、白杖、印刷機(有料)等の貸出し

(7) 相談事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	心配ごと相談	住民が抱えるさまざまな相談に対して、相談支援や情報提供を行い、関係機関との連携を図り問題解決に努める。	ア 心配ごと相談所(地域福祉センター/毎週水曜) イ 心配ごと相談所運営委員会(年3回) ウ 心配ごと相談所研修会(年1回) エ 相談データの集約

2	成年後見相談	高齢や障害などによって判断能力に不安がある方等を対象に法的に支援する制度についての情報提供や相談支援により、理解や普及を図る。	ア 成年後見相談所(ケアセンター/年6回) イ 認定NPO法人との共催による講演会の開催(11月予定)
---	--------	---	--

(8) 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	日常生活自立支援	千葉県社会福祉協議会の受託事業として、高齢者や障害者が安心して地域で生活を送るために必要な福祉サービスの利用援助や金銭管理を本人との契約により行う。	ア 相談対応、面接、契約能力の調査 イ 契約手続き、支援計画作成 ウ 生活支援員によるサービス提供(福祉サービス利用援助、財産管理サービス) エ 財産保全サービス オ 日常生活自立支援事業の広報啓発(パンフレットの配布・出前講座・説明) カ 関係機関連絡会議、ケース検討の実施 キ 生活支援員の養成 ク 生活支援員研修の実施 ケ 各種関係機関・団体との連携体制づくり

(9) 共同募金配分金事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	高齢者福祉対策	高齢者福祉センター森の倶楽部との共催で、市内に居住する70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、相互の親睦を図る。	ア ひとり暮らし高齢者日帰り交流会(成田山新勝寺)(年1回、3月実施)
2	ボランティアセンター	(6) - 1 参照	ボランティア活動促進
3	身体・知的障害者対策	在宅生活者の外出を側面的に支援し、地域福祉の増進を図る。	ア 貸出用車イスの管理・運営(流山市ケアセンターと流山福祉会館で貸出)
4	福祉活動	(4) - 2 参照	福祉活動団体支援
5	広報啓発	(3) - 1 参照	広報活動
6	地域福祉活動	(5) - 2 参照	地区社協活動の推進

7	歳末たすけあい運動	要援護者・世帯等に年末時期の支援を行い地域福祉の増進を図る。	ア 歳末配分委員会の開催（年2回／12月・3月） イ 関係機関との連携による配分対象者の把握 ウ 要援護者等への配分（12月） エ 社会福祉施設等への配分（12月）
8	法外援護	緊急に援護を必要とする行路人等に対し、支援を行う。	ア 支援に対する相談 イ 申請受理 ウ 関係機関との連携
9	災害見舞	火災や風水害等により住家が被災した世帯に対して見舞金を給付する。	ア 罹災世帯の把握 イ 申請受理 ウ 関係機関との連携

（10）共同募金事業への協力

番号	事業名等	目的	実施内容
1	共同募金事業への協力	共同募金運動の普及と推進を図る。	ア 社会福祉法人千葉県共同募金会流山市支会事務局の運営 イ 赤い羽根共同募金活動への協力 ウ 歳末たすけあい募金活動への協力 エ 災害被災者支援への協力 オ 関係機関との連絡調整

（11）介護保険（社会福祉事業）

番号	事業名等	目的	実施内容
1	訪問介護	介護保険制度に基づく訪問介護事業を適正に実施するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	ア 訪問介護事業 ・入浴、排せつ、食事等の介護、日常生活援助 イ 介護予防訪問介護事業 ・自力では困難な日常行為の援助 ウ 自主事業 ・ママ&ベビーヘルプ（妊娠中または生後6か月未満の子と養育する父母等に対する必要な支援） ・生活支援サービス（給付対象外の生活支援） エ 訪問介護員関係業務 ・訪問介護員の人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務

2	通所介護 (指定管理事業)	介護保険制度に基づく通所介護事業を適正に実施するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	<p>ア 通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、孤立感の解消、社会参加、レスパイトケア※ <p>イ 介護予防通所介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立に向けた機能訓練 <p>ウ 介護員関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務
---	------------------	---	--

※レスパイトケア

乳幼児や障害児・者、高齢者等を在宅でケアしている家族を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス

(12) 居宅介護

番号	事業名等	目的	実施内容
1	訪問介護 (障害福祉サービス)	障害者総合支援法に基づく居宅介護サービスを提供し、障害者の日常生活及び社会生活の向上に寄与する。	<p>ア 居宅介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の家庭における入浴、排せつ、食事等の援助 <p>イ 重度訪問介護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度肢体不自由者の居宅及び外出時の介護、家事、相談助言等の援助 <p>ウ 同行援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者の外出支援 <p>エ 人工呼吸器装着等の重度利用者への吸引等特定行為</p> <p>オ 移動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外での移動が困難な障害者の外出支援
2	地域活動支援センターの管理経営 (指定管理事業)	流山市の受託事業として、障害者総合支援法に基づき、障害者の創作活動や各種サービスの提供、専門講師によるリハビリ、音楽療法等を通じ、心身機能の維持・向上、家庭内自立や職場復帰を目指す方に社会参加を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供するため人材育成等を行う。	<p>ア 身体障害者デイサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎、入浴、食事等の介護、健康相談、福祉相談、機能訓練、創作的活動(木彫り、絵画、書道、七宝焼) ・リハビリ用機器による機能回復の促進 <p>イ 介護員関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務

(13) 放課後児童健全育成

番号	事業名等	目的	実施内容
1	学童クラブの運営 (指定管理事業)	保護者が就労等の理由により、昼間、家庭での保育ができない児童に、家庭にかわる適切な生活の場を提供し、その健全育成を図る。	①あすなろ学童クラブ ②ひまわり第1学童クラブ ③ひまわり第2学童クラブ ④ひまわり第3学童クラブ(7月開所予定) ア 保護者のお迎えまでの間の児童の健康管理・安全確保・情緒の安定 イ 適切な遊びや活動の提供により自主性・社会性・創造性を培うこと(遊び・工作・季節の行事・誕生日会等) ウ 補食としてのおやつを提供 エ 宿題など自主学習の場の提供 オ 保護者との連携(父母会イベント等) カ 児童虐待や福祉的支援を要するケースなどの早期発見 キ 関係機関との連携 ク 支援員等の人材育成、研修、健康管理、感染対策等のための業務

(14) 生活困窮者等の支援

番号	事業名等	目的	実施内容
1	生活福祉資金貸付	千葉県社会福祉協議会の受託事業として、低所得者・障害者・高齢者世帯に資金の貸し付けと相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長と在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する。	ア 貸付相談への対応 イ 各種資金申請対応及び必要書類の点検・整備 ウ 借受世帯・連帯保証人の面接・調査 エ 福祉事務所・生活困窮者自立支援事業・自立相談支援関係等との連携 オ 滞納者に対する督促・償還指導相談の対応 カ 民生委員との制度推進活動の連携 キ ながれやま社協だより、ホームページによる制度の周知
2	愛の資金貸付	一時的な生活困窮者に対して貸し付けを行うことで、生活意欲の助長促進と自立更生に導く。	ア 貸付相談への対応 イ 申請受理及びケース記録の作成 ウ 関係機関との連携 エ 償還状況の日常管理 オ 滞納世帯に対する督促・償還指導、相談指導
3	緊急的な食料支援	一時的に生活が困窮した場合の緊急対応として寄付等でいただいた食料品等を支援し、少しでも生活の安定を図る。	ア 生活困窮の状況把握 イ 申請受理 ウ 食料品等の支援 エ 状況により関係機関の連携 オ ミニフードバンクの実施

(15) 施設管理

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山福祉会館管理経営 (指定管理事業)	市民の福祉の向上及び増進を図る。	ア 会議室、和室、音楽室等の施設の提供・管理 イ 高齢者への浴室の適正な管理運営 ・季節のお風呂の実施(ゆず湯12月・しょうぶ湯5月) ウ 車イスの貸出管理業務 エ 自主事業の実施 ・福祉会館まつりの開催(7月) ・歳末たすけあいチャリティイベントの開催(12月) オ 避難訓練の実施(年2回) カ 施設の経年劣化に伴う修繕・整備 ・防災カーテンの交換
2	流山市地域福祉センター(流山市ケアセンター)管理経営(指定管理事業)	地域福祉の推進を図るため、地域住民の研修及び高齢者の教養の向上の機会と場の提供を行うとともに、地域福祉活動を行っている福祉団体(地区社会福祉協議会等)を支援し、地域福祉の拠点としての機能の充実化を図る。	ア 研修室の提供・管理 イ 車イスの貸出管理業務 ウ 地域福祉活動団体等への支援 エ 自主事業の実施 ・ケアセンターまつりの開催(6月) オ 避難訓練の実施(年2回) カ 施設の経年劣化に伴う修繕・整備 ・ブラインドの交換、修理

(16) 基金等

番号	事業名等	目的	実施内容
1	災害対策基金の運営	災害対策基本法に規定する災害が発生した場合に、市内の災害対策及び市外の災害支援のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 災害対策基金の設置及び管理規程に基づく、災害時対応のための計画的な積み立て・取り崩し
2	施設管理修繕基金の運営	本会が管理する施設に係る修繕や備品等の購入等のために設置し、事業推進のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 施設管理修繕基金規程に基づく、必要な社会福祉事業推進のための計画的な積み立て・取り崩し
3	財政調整積立基金の運営	本会の財政調整のために設置し、事業推進のため管理する。	ア 安全かつ有利な方法での運用 イ 利息を社会福祉事業へ配分 ウ 財政調整積立基金規程に基づく、必要な事業推進のための計画的な積み立て・取り崩し

(17) 就労支援

番号	事業名等	目的	実施内容
1	流山こまぎ園（就労継続支援B型事業所）経営	障害者（18歳以上）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労の機会の提供や、個々人に応じた就労に必要な知識や技能向上のための訓練等をし、一般就労等への移行に向けて支援する。	<p>ア 生産活動その他の活動の機会の提供（雇用契約は結ばない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物かごの洗浄作業・指導 ・菜園活動及び収穫物の販売 <p>イ 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練</p> <p>ウ 施設の点検・保守の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天井カセット型エアコンのクリーニング <p>エ その他の必要な支援</p>

2 公益事業

介護保険

番号	事業名等	目的	実施内容
1	居宅介護支援	介護保険制度に基づく居宅介護支援事業を法令及び契約に基づき適正に実施する。	<p>① 居宅介護支援事業</p> <p>ア 要介護者に対する居宅サービス計画の作成</p> <p>イ サービス事業者・医療機関等との連絡調整</p> <p>② 介護予防支援業務</p> <p>ア 要支援者に対する介護予防居宅サービス計画の作成</p> <p>イ サービス事業者・医療機関等との連絡調整</p> <p>③ 要介護・要支援認定調査業務</p>
2	介護認定訪問調査	流山市の受託事業として、介護保険制度に基づく要介護認定等の申請者に対して、介護認定調査を行う。	ア 要介護・要支援認定調査業務
3	南部地域包括支援センターの運営	流山市の受託事業として、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	<p>① 包括的支援事業</p> <p>ア 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の介護サービス計画の作成や自宅訪問 <p>イ 総合相談支援</p> <p>ウ 権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の活用促進 ・高齢者虐待への対応 ・消費者被害の防止や対応 <p>エ 包括的・継続的マネジメント支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催（介護サービス提供事業者や医療・行政機関や地域の活動団体等とのネットワークづくりの推進） ・地域のケアマネージャーとの協働

			<p>② 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>ア 介護予防マネジメント（①ーア参照）</p> <p>イ 介護予防・生活支援サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立生活や社会参加の促進を目的とした訪問型サービスの提供 ・身体機能及び生活機能の改善を目的とした通所型サービスの提供 ・地域住民との訪問見守りサービスの協働 <p>ウ 一般介護予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康状態の把握 ・介護予防の基本的な知識の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・「こつこつ貯筋教室」の開催 ・自治会や小中学校等での出前講座 <p>③ 認知症の知識の普及啓発</p> <p>ア 認知症の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター、キッズサポーター養成講座の開催 ・認知症フォローアップ講座の開催 <p>イ 認知症家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症家族のつどいの開催
--	--	--	---

3 収益事業

番号	事業名等	目的	実施内容
1	自動販売機設置	地域福祉を推進する自主財源の確保を目的として、流山市地域福祉センター、流山こまぎ園、市内公共施設、協力企業において自動販売機を設置経営する。	<p>ア 自動販売機の設置経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救援ベンダー対応自動販売機への計画的な切り替え <p>イ 手数料収入の確保</p> <p>ウ 新規設置場所の開拓</p>
2	その他手数料等の収入	社会福祉活動財源の確保を図る。	<p>ア ホームページのバナー広告料収入の確保</p> <p>イ 新たな収益事業の研究</p>